

広報

あなたの暮らしに笑顔と情報を ゆがわら

Town of Yugawara Public Relations

2021

2

Vol.709

Contents

- 湯河原梅林「梅の宴」… 2
- 令和3年湯河原町消防出初式… 3
- 早めの申告 確かな納税を… 4
- 情報ひろば… 14
- 祝 成人のつどい… 20

どんど焼き
※関連ページP13



新型コロナウイルス感染症の予防を

パルスオキシメーター（血中酸素飽和度測定器）を貸し出します（詳しくはP19へ）

急激な感染拡大に対し、国から再び「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が出されました。

医療崩壊を防ぎ社会全体の安全を守るため、身体的距離の確保、マスクの適切な着用、丁寧な手洗いうがい、咳エチケットなど、これまでの自粛生活の経験を活かして、一人一人の予防の継続をお願いします。

広報ゆがわら2月号に掲載の内容は、1月22日金時点の情報です。今後の状況によって、内容を変更する場合がありますので、最新の情報は、町ホームページをご覧ください。各担当課へお問い合わせください。

また、新型コロナウイルス感染症の関連情報は、町ホームページでも公開しています。

町ホームページ (<https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>)



梅の宴

毎年恒例の新春イベント、湯河原梅林「梅の宴」を2月6日(土)から3月7日(日)まで開催します。四季を通じて雄大な景観と出会う「幕山」の斜面に、約4,000本の紅梅・白梅が咲きほこる湯河原梅林「梅の宴」に、皆さんぜひご来園ください。

問 観光課振興係 内線714・715

開催期間

2/6(土)～3/7(日)

会場：湯河原梅林・幕山公園

開園時間：9:00～16:00

入園料：200円

(中学生を除く15歳以上)

※湯河原町民証

提示で無料



期間中、湯河原梅林限定の「梅ソフトクリーム」や季節の柑橘、おみやげなどのお店が多数出店するよ★

※今年度、パーク&バスライドは運行しません。

日本画家 平松礼三と
狂言師 大藏彌太郎の共演

大藏章 大藏彌太郎

平松礼三「印象・湯河原梅林園」(4曲1双屏風)©平松礼三

梅林狂言
2月14日(日) 13:30～
※雨天の場合、2/14日の同時刻に湯河原町民体育館で開催

演目「居杭」ほか

※公式YouTubeチャンネル「ももやそ狂言」連動 ※出演者変更の場合あり



来園の際は、マスクの着用・検温・手指の消毒にご協力をお願いします。また、37.5度以上の発熱がある場合は、入園をご遠慮いただきますので、ご了承ください。また、園内では、他のグループとの社会的距離を意識してお楽しみください。

民話と名作の語り読み

2月11日(木・祝)・23日(火・祝) 11:00～
※雨天中止

焼亡の舞

2月13日(土) 11:00～ ※雨天中止

相洋高校和太鼓部による演奏

2月13日(土) 13:30～/15:00～
※雨天中止

OSD(ダンスチーム)

2月14日(日) 11:00～ ※雨天中止

さいとう真由美「美しい湯河原」音楽と映像の宴

2月20日(土) 11:00～ ※雨天中止

民謡×津軽三味線 和の響宴

2月20日(土) 13:00～ ※雨天中止

出演

- 湯河原町観光大使 民謡歌手 おやま 小山みつな
- 津軽三味線 特別ゲスト

オレンジスターズ(バンド演奏)

2月21日(日) 11:00～/13:00～ ※雨天中止

フラダンス

2月22日(月) 11:30～/13:00～ ※雨天中止

DJ MIDORI's "ALOHA SATURDAY"

2月27日(土) 11:00～14:00 ※雨天中止

湯河原梅林オリジナル染物体験(有料)

2月27日(土) 10:00～14:00 ※雨天中止

湯河原温泉 芸妓の舞

2月28日(日) 12:00～ ※雨天中止

梅林落語

2月28日(日) 13:30～ ※雨天中止

幕山の音色(琴の演奏)

3月6日(土) 11:00～/13:00～ ※雨天中止

創作和太鼓集団「衆」による演奏

3月7日(日) 11:00～/13:00～ ※雨天中止

幕山ハイキング(事前申込制 参加料500円)

2月19日(金)、2月26日(金)、3月5日(金)

申し込みは、湯河原温泉観光協会(☎64-1234)へ

湯河原梅林無料ガイドの日

2月20日(土)、21日(日) ※雨天中止

協力:湯河原観光ボランティア

※オープニングセレモニーは中止します。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、内容を変更する場合があります。



令和3年 湯河原町消防出初式

消防本部総務課消防団係 ☎60-0178

1月11日(月・祝)に町民体育館で、今年1年の安全祈願と消防活動における士気高揚を図るため、新春恒例の「消防出初式」が開催されました。

令和3年湯河原町消防出初式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため式典のみを開催し、長年消防活動に貢献されてきた功労者の皆さんが表彰されました。



湯河原町長表彰

【優秀消防団員】

- ◆第3分団部長 やまもとひであき 山本英明
- ◆第6分団班長 きむら さとし 木村聡志
- ◆第1分団団員 もりもと たくみ 森元拓実
- ◆第9分団団員 あらかし ゆうすけ 荒木修助
- ◆第8分団部長 やまむろしんいち 山室真一
- ◆第5分団班長 ひだ やすのり 飛田泰典
- ◆第2分団団員 きむら しゅうた 木村修太

湯河原町消防団長表彰

【優良消防団員】

- ◆第6分団班長 すずき りょう 鈴木 涼
- ◆第8分団班長 おおひらき しのぶ 大開 忍
- ◆第2分団団員 おの ゆうき 小野雄貴
- ◆第5分団団員 とみおか こうた 富岡孝太
- ◆第9分団団員 かとう ひろき 加藤弘樹
- ◆第3分団班長 うめもとゆうすけ 梅本雄資
- ◆第1分団団員 いのうえあきひろ 井上晃弘
- ◆第4分団団員 とぎわ しゅうた 常盤翔太
- ◆第7分団団員 かわぐちこうへい 川口孝平

神奈川県知事表彰

【永年勤続(20年)】

- ◆第5分団部長 すずき そういちろう 鈴木総一郎
- ◆第1分団班長 かざわだ けん 鍵和田 健
- ◆第1分団団員 あきやまてつや 秋山哲也

【永年勤続(30年)】

- ◆第1分団分団長 もり まさなお 森 雅尚
- ◆第7分団分団長 むらかみひろ 村上裕之

【永年勤続(25年)】

- ◆団本部副団長 ふくい きよし 福井 清
- ◆第2分団部長 いしかわ さとし 石川智士
- ◆第5分団班長 おおたけのりかず 大竹紀和
- ◆第5分団団員 こいしかわ 小石川 巨
- ◆第5分団団員 むらほし 諸星 直喜

神奈川県消防協会足柄下支部長表彰

【優良表彰】

- ◆第7分団副分団長 はしもと はじめ 橋本 肇
- ◆第8分団副分団長 いわもと 岩本 学
- ◆第2分団副分団長 こまみや あきら 駒宮 玲

【永年勤続(20年)】

- ◆第6分団副分団長 かとう としひこ 加藤俊彦
- ◆第4分団部長 ひらの 平野 隆
- ◆第3分団部長 あいのや だい 相野谷 大
- ◆第6分団団員 やすい 安井 潤一

湯河原町消防協会長表彰

【優良消防団員】

- ◆第6分団団員 さとう ゆうき 佐藤佑紀
- ◆第5分団団員 つちや ひでき 土屋秀紀
- ◆第6分団団員 すずき そら 鈴木 天
- ◆第7分団団員 せきの ゆういちろう 関野雄一郎
- ◆第3分団団員 はらだしゅんべい 原田俊平
- ◆第5分団団員 やまだ かずや 山田和弥
- ◆第7分団団員 まつの のりまさ 松野成真

【永年勤続(15年)】

- ◆第6分団部長 やまもとしんご 山本真吾
- ◆第5分団班長 とみおかあつひと 富岡厚人
- ◆第4分団班長 つゆき まさたか 露木将貴
- ◆第2分団団員 こまみや ひとし 駒宮 太
- ◆第5分団団員 かみで けんた 上出健太
- ◆第8分団部長 くるまたにじょうじ 車谷城治
- ◆第2分団班長 かわさきともひろ 川崎智弘
- ◆第6分団班長 すずき りょう 鈴木 涼
- ◆第2分団団員 きむら しゅうた 木村修太

【永年勤続(10年)】

- ◆第8分団部長 やまむろしんいち 山室真一
- ◆第2分団団員 おの ゆうき 小野雄貴
- ◆第4分団団員 あさだ まさひろ 浅田真広
- ◆第6分団団員 ふかざわともはる 深澤友晴
- ◆第5分団班長 ひだ やすのり 飛田泰典
- ◆第2分団団員 いしい そら 石井素良
- ◆第5分団団員 ふくい くにお 福井邦夫

(敬称略)

消防団員募集中!! 詳しくは消防本部総務課消防団係(☎60-0178)へ

早めの申告 確かな納税を



今年も確定申告の時期が近づいてきました。

毎年、申告期限間際になると、窓口が大変混雑しますので、申告と納税はお早めをお願いします。

申告会場は感染症対策を講じた上で開設します。マスクを着用の上、入口などで手指の消毒にご協力をお願いします。また、入口で検温を実施し、37.5度以上の発熱が認められる場合は入場をお断りさせていただきます。来場は、できる限り少人数でお越しください。

なお、多数の人が集まる場所を避ける観点から、電子申告や郵送による申告をご検討ください。

☎ 国税務課課税係 内線261～263 / 小田原税務署 ☎ 35-4511 / 小田原青色申告会 ☎ 24-2614

申告相談・申告受付会場

現在、緊急事態宣言が発出されています。新型コロナウイルス感染症の影響により、各受付会場の受付期間や相談時間などが変更になる場合があります。

最新情報は町ホームページで確認いただくか担当課へお問い合わせください。

会場	受付期間	相談時間
湯河原町役場 第2庁舎3階会議室	2月16日(火)～3月12日(金)の平日 (2月21日(日)は実施)	8:30～11:00、13:00～15:00

※令和3年1月1日現在で町内に住所がある人のみの受け付けとなります。

※申告内容によって、直接小田原税務署で申告いただく場合があります。

※混雑の状況により受け付けを早めに締め切ることがあります。また、混雑の状況によっては長時間お待ちいただく場合もあります。

会場	受付期間	相談時間
小田原税務署 (〒250-8511 小田原市荻窪440)	2月16日(火)～3月15日(月)の平日 (2月21日(日)、2月28日(日)は実施)	9:00～17:00 (受付8:30～16:00)

※年金受給者や給与所得者の還付申告については、すでに相談を受け付けています。

※会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」することで事前に日時指定の入場整理券を入手できます。

※入場整理券の配付状況に応じて、早めに受け付けを終了する場合があります。

会場	受付期間	相談時間
小田原青色申告会	2月1日(月)～3月15日(月) (期間中の土曜・祝日は休館)	9:00～16:00

※年金・給与所得のみの未会員は、本年度は1人につき2千円の会場利用料が必要です。

※来場には、専用サイト(<https://www.aoiro-odawara.com/>)からの「来場時間帯の事前申込」が必須となります。



所得税の確定申告が必要な人

確定申告は、1年間の所得と税額を申告し、納税するもので、次のような人は申告が必要です。

- ①事業所得や不動産所得などがあり、令和2年中の所得金額の合計額が、所得税の各種控除額(基礎控除、扶養控除など)の合計を超える人
- ②給与所得者で、給与の年収が2,000万円を超える人
- ③給与所得者で、年末調整が済んでおり、給与以外の所得の合計が20万円を超える人
- ④給与所得者で、2か所以上から給与を受けている人
- ⑤令和2年の途中で退職して、年末調整を受けていない人 など

※公的年金の収入金額が400万円以下で、公的年金以外の所得が20万円以下の場合は申告不要です。ただし、所得税の還付を受ける人は、確定申告をする必要があります。



住民税の申告が必要な人

所得税の確定申告が必要のない人でも、令和3年1月1日現在、町内に住所があり、次に該当する場合は、住民税の申告が必要です。

なお、住民税の申告書は、前年の申告実績に基づいて郵送します。

- ①令和2年中に、金額の多少にかかわらず、所得のあった人(給与所得のみで、勤務先から給与支払報告書が町へ提出されている人を除く)
- ②給与所得がある人で給与以外の所得があった人
- ③所得税の申告義務のない人(年金所得のみの人など)で、医療費控除や社会保険料控除などの所得控除を受ける人
- ④令和2年中に全く収入がなく、どなたの扶養親族にもなっていない人(非課税証明書の発行や国民健康保険料、介護保険料などの算定の際の資料となります。)
- ⑤遺族年金や障害年金のみの受給者で、どなたの扶養親族にもなっていない人 など



こんなときは、 税務署で申告を

次の所得などがある申告は、役場では申告相談ができませんので、直接小田原税務署で申告してください。

- ①土地・建物・株式などの譲渡所得
- ②申告分離課税を選択した配当所得
- ③FX(外国為替証拠金取引)の申告
- ④住宅借入金等特別控除(1年目)
- ⑤青色申告・損失申告・過年度の申告・修正申告
- ⑥事業、農業、不動産所得(収支内訳書が完成していないもの)
- ⑦雑損控除
- ⑧特定支出控除



青色申告特別控除

税務署の申告書作成会場のパソコンでは、青色申告決算書のデータをe-Taxで送信することができないため、令和2年分所得税申告の65万円の青色申告特別控除は適用できません。(電子帳簿保存により適用を受ける人を除く)

申告書は国税庁ホームページで作成できます!

自宅で簡単に所得税・消費税の申告書、青色申告決算書・収支内訳書などを作成することができます。

- ①「国税庁ホームページ」(<https://www.e-tax.nta.go.jp/>)へアクセス
- ②画面の案内に従って金額などを入力し、申告書を作成
- ③[e-Tax]で送信して提出

▶ **マイナンバーカードを使って送信**…マイナンバーカード、ICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンをご用意ください。

▶ **IDとパスワードで送信**…[ID・パスワード方式の届出完了通知]の発行を希望する場合は、申告者本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

※勤務先のお近くなど、どの税務署でも発行可能です。

e-Taxで申告すると、さまざまなメリットが!

- ①確定申告期間中は土・日・祝日も含めて24時間申告書の提出ができます。
- ②本人確認書類の提示または写しの提出が不要です。
- ③還付金の受け取りまでの期間が短縮されます。
- ④添付書類が不要となります。(申告期限から5年間は個人で保管してください。)

※スマートフォンからもe-Taxで送信できます。

あなたの申告は？

(簡易フローチャート)

申告書は自分で正しく作成して早めに提出だぜ!!



スタート

令和3年1月1日に湯河原町に住んでいましたか

いいえ



引っ越してきた人の住民税の申告先
令和3年1月2日以降に湯河原町へ転入した人の住民税の申告先は、前住所地の市町村になります。

はい

同居の親族の税法上の扶養となっていますか

はい

いいえ

令和2年1月～12月に収入はありましたか

いいえ

はい

職業または収入の種類は何ですか

会社員・パート・アルバイト・日雇いなどの給与収入がある

- 大工・運転手などで所得税を差し引かれていない
- 外交員などの収入がある
- 営業・事業・不動産などの収入がある

年金収入がある

住民税の申告は不要です(注)

勤務先から湯河原町に年末調整済みの給与支払報告書が提出されていますか

はい

所得税の確定申告をしてください



◎所得税の確定申告をする人は、住民税の申告は不要です。

年金のうち遺族・障害年金のみを受けている

はい

いいえ

公的年金などの収入の合計金額が400万円以下で、かつ、公的年金以外の所得金額が20万円以下ですか

いいえ

はい

昭和31年1月1日以前に生まれた65歳以上の人ですか

はい

いいえ

年金収入が152万円以下ですか

年金収入が102万円以下ですか

はい

はい

いいえ

いいえ

住民税の申告は不要です

いいえ

年金の源泉徴収票に記入されていない控除(扶養・寡婦・生命保険料・地震保険料・医療費控除など)を追加しますか

はい

住民税の申告をしてください(注)

(注) 所得税の確定申告が必要な場合があります。5ページの「所得税の確定申告が必要な人」もご覧ください。





申告に必要なもの

マイナンバーカード

※マイナンバーカードを持っていない人は、次の①と②の本人確認書類が必要です。

①番号確認書類(通知カード、マイナンバーの記載のある住民票の写しなどのうちいずれか1つ)

②本人確認書類(運転免許証、健康保険証、パスポート、障害者手帳、在留カード、年金手帳などのうちいずれか1つ)

税務署から送付される「確定申告のおしらせ」はがきまたは通知書

利用者識別番号等の通知(e-Taxのための利用者識別番号を取得している人のみ)

印鑑(朱肉を使用するもの)

申告者本人の口座がわかるもの(還付を受ける人のみ)

前年の申告書の控え、収支内訳書

収入額がわかるもの

・源泉徴収票(給与、公的年金など)

・支払調書(報酬、個人年金、生命保険や損害保険の保険金など)

・収支内訳書(事業、農業、不動産所得) など

所得控除額がわかるもの

・健康保険、国民年金などの社会保険料の支払いをした旨を証する書類(湯河原町に国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料を納付している人には、「所得税確定申告参考資料」を1月下旬に発送済み)

・生命保険料、地震保険料の控除証明書

・障害者控除を受ける人は、障害者手帳など

・医療費控除を受ける人は、医療費控除の明細書またはセルフメディケーション税制の明細書

・寄附金控除を受ける人は、寄附金の受領書

・住宅借入金控除関係書類(住宅借入金等特別控除を受ける2年目以降の人) など



医療費控除

医療費控除を受けるためには「医療費控除の明細書」の添付が必要です。令和2年分申告からは、医療費の領収書の添付や提示により控除を受けることはできません。



申告書にはマイナンバーの記載が必要です

平成28年分以降、所得税および復興特別所得税、消費税および地方消費税、贈与税の申告には、毎回、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

所得税確定申告参考資料はお手元にありますか

納付した国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料は、確定申告での社会保険料控除の対象となります。

▶普通徴収(納付書または口座振替)で納付した人 令和2年分所得税確定申告参考資料を、1月下旬に送付しています。申告の際には書類をお持ちください。

▶特別徴収(年金からの天引き)で納付した人 日本年金機構から送付された「公的年金等の源泉徴収票」をご利用ください。

☎住民課保険年金係 内線325~327/介護課介護保険係 内線347

介護保険の要介護認定を受けている人の控除

▶要介護認定を受けている高齢者が、障害者控除の対象になる場合

介護保険法による要介護認定を受けている人で、認知症や寝たきり度が重度の満65歳以上の人が対象となります。町発行の「障害者控除対象者認定書」が必要です。

▶おむつの費用が医療費控除の対象になる場合

寝たきりの状態で治療上おむつの使用が必要な場合は、おむつ代が控除の対象となります。

初めて控除を受ける人は、医療機関発行の「おむつ使用証明書」、2年目以降の人は町発行の「確認書」が必要です。なお、2年目以降でも「主治医意見書」でおむつの使用が確認できない場合は、医療機関発行の「おむつ使用証明書」が必要になる場合があります。

☎介護課介護予防係 内線347



確定申告書記入上の注意

確定申告書の第二表「配偶者や親族に関する事項」、「住民税に関する事項」は、来年度の住民税の税額に影響のある部分です。各項目に該当がある場合には、必ず記入してください。記入がない場合、確認ができず住民税の税額控除などが適用されない場合があります。



Yugawara
町政ニュース

60歳になったら ゆめクラブ(老人クラブ)で仲間を作ろう

☎介護課介護予防係 内線347

各ゆめクラブ(老人クラブ)の連絡先

地区名	クラブ名	会長(敬称略)	連絡先
福 浦	ふくじゅかい 福寿会	たか はし ひさはる 高 橋 久 晴	☎63-2802
川 堀	ようろうきょうわかい 養老協和会	やま した たか み 山 下 尊 己	☎62-8154
吉 浜	しょうはくかい 松柏会	き ど ひろ きち 木 戸 廣 吉	☎87-6543
中 央	むつみかい 睦会	やま ぐち のり みつ 山 口 則 光	☎62-9372
鍛 冶 屋	かじやちやうじゅかい 鍛冶屋長寿会	代理 せき ね やす のり 関 根 泰 典	☎62-3556
門 川	ちとせかい 千歳会	すず き ゆう じ 鈴 木 勇 二	☎090-4419-8476
城 堀	たかさごかい 高砂会	つゆ き さだ お 露 木 貞 夫	☎62-8955
宮 下	みやしたちやうじゅかい 宮下長寿会	もと き よし なり 元 木 良 成	☎46-8182
宮 上	えいわかい 永和会	こ みや あきら 古 宮 明	☎090-4624-1348
温泉場	はくじゅかい 白寿会	も と やま いち ろう 茂 登 山 一 郎	☎62-7034

ゆめクラブ(老人クラブ)は、地域の仲間とともに自主的に行う活動を通じて、高齢者の「仲間づくり」「生きがいづくり」「健康づくり」を目指しています。スポーツや歌、趣味、旅行、学習などのレクリエーション活動から、公園や道路の清掃、一人暮らし高齢者宅への訪問など地域社会への奉仕活動まで、さまざまな活動を行っています。

より良い老後の充実した毎日のために、60歳になったらゆめクラブに入りませんか。

主な活動内容

- ▼ グラウンドゴルフ・パークゴルフなどのスポーツ活動
- ▼ カラオケ・民謡などの趣味のサークル活動
- ▼ 高齢者向け健康体操教室
- ▼ バスツアー・旅行
- ▼ 神社・公園などの清掃活動
- ▼ 一人暮らし高齢者宅への訪問活動
- ▼ 高齢者福祉行事・高齢者スポーツ大会への参加
- ▼ 地区納涼祭への参加
- ▼ 防犯パトロールへの協力

ほか



Yugawara
町政ニュース

国民年金保険料は 2年前納が大変お得です

☎日本年金機構ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
住民課保険年金係 内線325~327



国民年金保険料の前納は6か月前納、1年前納に加えて割引額がより大きくなる2年前納があります。

2年前納のメリット

- ① 口座振替の2年前納で15,000円程度、現金およびクレジットカードの2年前納で14,000円程度割引となります。
- ② 2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象となります。
- ③ 口座振替およびクレジットカードを利用することにより、納め忘れを防ぐことができます。

申込み方法

① 口座振替の場合

「国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書兼国民年金保険料口座振替依頼書」を記入の上、金融機関、年金事務所または役場住民課へ提出してください。

※口座振替の場合のみ、月額50円の割引になる当月末振替(早割)があります。

※申し込みには基礎年金番号の記入、通帳届出印の押印が必要となりますので、ご注意ください。

② クレジットカードの場合

「国民年金保険料クレジットカード納付(変更)申出書」を記入の上、年金事務所または役場住民課へ提出してください。

③ 現金の場合

「国民年金保険料2年前納納付書発行事前受付申出書(兼納付書作成処理票)」を記入の上、年金事務所または役場住民課へ提出してください。申し込み後、納付書が年金事務所から送付されますので、金融機関などで納めてください。

※申込書は、年金事務所や役場住民課の窓口に備え付けてあります。また日本年金機構のホームページからもダウンロードできます。

申し込み期限

口座振替およびクレジットカードは、毎年2月末まで。現金の場合はいつでも申し込みができます。





Yugawara
町政ニュース

身分証明書としても利用できる 個人番号カード(マイナンバーカード)を申請しませんか

固住民課戸籍住民係
内線321~323

個

人番号カード(マイナンバーカード)は無料で取得でき、本人確認としても利用できる公的身分証明書です。

また、ICチップに記録される電子証明書をを用いて、全国のコンビニエンスストアなどで住民票の写しや印鑑登録証明書を取得できるほか、マイナポイントや今後、健康保険証として利用できるようになります。

個人番号カード(マイナンバーカード)の申請を希望される人は、通知カード(紙製)下段の「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」に記入、署名、押印し、顔写真を貼り付け後に返信用封筒を使用または次の宛先へ郵送してください。

郵送先

〒219-8650
日本郵便(株)川崎東郵便局 郵便私書箱2号
地方公共団体情報システム機構 個人番号カード交付申請書受付センター宛

※スマートフォンやパソコンなどを利用して「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」に記載されている、QRコードを読

み取り、WEBサイトから申請することもできます。転居などにより住所、氏名などが変更された場合は通知カード下段にある申請書は使用できません。新しい申請書(A4サイズ)を住民課で取得してください。

※個人番号カード(マイナンバーカード)は国から町にカードが届き、審査などの処理後に「交付通知書(はがき)」を申請者本人に送ります。受け取りの際は、届いたはがき、通知カード(紙製)、運転免許証などの本人確認書類を持参し、必ず申請者本人が住民課戸籍住民係窓口までお越しください。

※申請してから受け取りまで約3週間~1か月半かかります。



Yugawara
町政ニュース

初めての人を対象とした マイナンバーカード申請サポートについて

固住民課戸籍住民係 内線321~323

完

全予約制で個人番号カード(マイナンバーカード)の申請サポートを行っています。

※2か月以内に町内で転居をする場合は、転居後に申請をしてください。

※町外へ転出する場合は、転出先の市町村で申請してください。

申請サポートの流れ

①予約 事前に電話で住民課戸籍住民係へ申請サポートの予約をする。

※希望の日時に予約ができない場合があります。

【予約受付時間】午前8時30分~午後5時15分(土・日・祝・年末年始を除く)

②手続き 申請者本人が住民課戸籍住民係窓口で、申請サポートを受けながら、個人番号カード(マイナンバーカード)の申請を行う。

※申請時に個人番号カード(マイナンバーカード)に設定する4種類の暗証番号を提出します。

※任意代理人による申請はできません。

※15歳未満の人は法定代理人と一緒にしてください。

※成年後見制度を利用している場合も、必ず申請者本人

の同行が必要です。
【申請受付時間】午前9時~午後4時(土・日・祝・年末年始を除く)

【所要時間】約30分

※窓口の状況によりお待ちいただく場合があります。

【持ち物】

- 個人番号カード交付申請書(お持ちの人のみ)
- 通知カード
- 住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)
- 本人確認書類

※持ち物などに不足などがある場合は、手続きができません。

③発送 個人番号カード(マイナンバーカード)は申請の受付順に地方公共団体情報システム機構から役場に納品され、役場でカードの暗証番号の入力を行った上で、申請者本人の住所地へ本人限定受取郵便で郵送します。

※申請からカードの発送まで約3週間~1か月半かかります。



Health avi 転ばない体をつくろう！ 転倒予防教室のおしらせ

家の中にいる時も外にいる時も、ちょっとした瞬間に転倒してしまうことがあります。転倒予防教室で、転倒を少しでも減らすことができるように考えてみませんか。

日 時	内 容
3月3日(水) 13:30~15:30	自分の骨を知ってみよう！ ～骨密度を測定してからだを動かそう！～
3月5日(金) 13:30~15:30	自分の足を見直そう！ ～足型を測定して足の手入れも学ぼう！～

- ◆会場 防災コミュニティセンター2階205会議室
- ◆対象 65歳以上で、教室を2日間受講できる人
- ◆定員 30人(先着順)
- ◆持ち物 筆記用具
- ※運動ができる服装と靴(長いストッキングは不可)でお越しください。
- ◆申し込み 電話または直接、介護課介護予防係へ
- ※マスク着用の上、ご参加ください。

☎介護課介護予防係 内線343・347

Health avi 小田原保健福祉事務所の 相談と検査のおしらせ

内 容	日 程	時 間
エイズ相談・検査	3月17日(水)	9:00~11:00
精神保健福祉相談	3月11日(木)	13:30~16:30
	16日(火)	
	25日(木)	
認知症相談	3月5日(金)	13:30~16:30
療育歯科相談	3月18日(木)	9:00~15:30

※前日までに電話で申し込みをしてください。

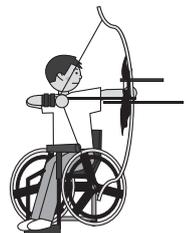


☎小田原保健福祉事務所 ☎32-8000(代表)
内線3236(療育歯科相談) 内線3245(その他の相談と検査)

Health avi 第15回神奈川県障害者スポーツ大会 参加者募集

競技会名	開催日	申込期限	開催会場
総合開会式	4月25日(日)	-	神奈川県立スポーツセンター
フライングディスク競技会	4月11日(日)	2月22日(月)	
ボウリング競技会(知的)	4月18日(日)	3月1日(月)	湘南とうきゅうボウル
アーチェリー競技会(身体)			神奈川総合リハビリテーションセンター アーチェリー場
陸上競技会(知的)	4月25日(日)	3月8日(月)	神奈川県立スポーツセンター
陸上競技会(身体)	5月9日(日)	3月15日(月)	
水泳競技会	6月20日(日)	4月12日(月)	さがみはらグリーンプール
卓球競技会(精神)	令和4年1月21日(金)	11月29日(月)	神奈川県立スポーツセンター
卓球競技会(身体・知的)	令和4年1月23日(日)	11月29日(月)	
ボッチャ競技会(身体)	令和4年2月20日(日)	12月20日(月)	

- ◆対象 県内在住で、令和3年4月1日現在、13歳以上の障がいのある人
- ※各競技会の中にはさまざまな種目があり、障がいの程度によって出場できる種目が変わります。詳しくは社会福祉課障がい福祉係へお問い合わせください。
- ◆申し込み 電話または直接、社会福祉課障がい福祉係へ
- ※開催会場の「神奈川県立スポーツセンター」は、旧「神奈川県立体育センター」です。
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更になる場合があります。



☎社会福祉課障がい福祉係 内線311

おがわ ひろゆき
小川浩行 栄養士の

健康一番!!

カラダに効くワンポイントアドバイス



「見えない油」に要注意!

◎「見える油」と「見えない油」
「見える油」は、植物油やバター、ドレッシングなど、普段の調理で使う油のこと、「見えない油」は、肉類や乳製品、加工品など、食品に含まれていたり何かに混ざっていたりする油のことを指します。
日本人の脂質摂取量を見ると、全体の約2割を「見える油」、残りの約8割を「見えない油」から摂取しています。

油(脂質)は、人間にとって不可欠な栄養素の一つです。生きていく上で必要なエネルギー源になったり肌や髪を健康を保つ材料になります。しかし、摂り過ぎてしまうと、動脈硬化や肥満の原因になってしまいます。そんな油には、「見える油」と「見えない油」があることをご存じでしょうか?

見えない油(8割)



見える油(2割)



油は太るというイメージから、「見える油」を敬遠してはいませんか?しかし、「見えない油」は、はっきりとはその量が分からないので、知らず知らずのうちにたくさん摂ってしまいがちです。生活習慣病予防のためにも、まずは摂取する割合の高い、「見えない油」に気を配ることも大切です。

◎「見えない油」を減らすポイント
・パンよりごはんがおすすめ。
・肉類は脂身の少ない部位を選ぶ。
・揚げ物や炒め物より、蒸し物や煮物。
・加工品や外食時は成分表示を確認。

◎「油」と上手に付き合おう
大切なのは適度に油を摂ることです。油を極端に減らすと、かえって体に悪影響が出ることもあります。屋食は油が多かったから夕食は少なくていいなど、「油」と上手に付き合うようにしましょう。

☎ 62-11100
岡学校教育課教育指導係

2月 保健行事カレンダー

(会場：保健センター)

- 12日(金) 3歳6か月児健康診査
平成29年7月
- 15日(月) 2歳6か月児歯科検診
平成30年7月～8月生
- 19日(金) 1歳6か月児健康診査
令和元年7月～8月生

※受付時間を調整して実施します。
対象者には個別に連絡します。

<離乳食講習会>

離乳食の疑問を解決し、仲間づくりもできる楽しい講習会です。

- 日時 2月16日(火) 10:00～11:30
- 会場 保健センター
- 内容 離乳食に関する話と調理デモ
- 対象 離乳期の子どものを持つ親またはその家族
- 定員 6組(先着順)
- 費用 無料
- 持ち物 筆記用具、飲み物
- 申し込み 2月5日(金)までに電話で保健センターへ

☎保健センター健康指導係 内線361



<「あゆみの会」参加者歓迎!>

ことばや発達の遅れが心配、お友だちと上手に遊べないなどで悩んでいるお母さん・お父さん、お子さんと一緒に参加してみませんか。

- 日時
2月3・10日(水) 10:00～11:30
2月24日(水) 10:00～13:00
- 会場 子育て支援センターゆたぼん2階

☎社会福祉課障がい福祉係 内線312



町立3小学校

地域に支えられた修学旅行

コロナ禍で何かと制約が多い今年度の学校生活ですが、修学旅行も例外ではありませんでした。

当初5月に予定されていた小学校の日光修学旅行は、一度は12月上旬に延期されました。しかし、収束への見通しは立たず、このような状況下で実施できるのか、そんな議論が、夏を過ぎた頃から始まりました。仮に実施した場合、ソーシャルディスタンスは保てるのか、食事は大丈夫なのか、感染者が出たらどう対応するのか、そして何より、保護者の皆さんの了承は得られるのか。6年生に“一生に一度の思い出を”という強い思いとが交錯する中、何度も3校と町教育委員会とで話し合いを重ねました。

そして、運動会の練習が佳境に入ってきた頃です。宿泊先を湯河原町内に変更することに決定しました。滞在先で子どもが発症した場合が、一番の懸念材料だったからです。県外では迅速な対応が困難であり、長期滞留の可能性もある中で、それは子どもたちの命や安全を最優先に考えた結論でした。その後は、湯河原町や旅館協同組合、旅行業者などの協力を得ながら準備を進め、吉浜小は昨年の12月8・9日に、湯河原小と東台福浦小は



その後、湯河原町や旅館協同組合、旅行業者などの協力を得ながら準備を進め、吉浜小は昨年の12月8・9日に、湯河原小と東台福浦小は

同じく15・16日に実施し、1日目は八景島シーパラダイスへ、2日目は箱根方面へ、3校ともにバスを利用し行ってきました。



日光方面への修学旅行にも、もちろんその価値はあります。しかし、今回の修学旅行は、それ以上に子どもたちの思いやアイデアがたくさん盛り込まれたものでした。修学旅行実行委員会を子どもたちの発案のもと発足させ、密を避けながら楽しめるバスでのレクリエーションを考えた学校もあります。八景島シーパラダイスでウォークラリーを行った学校もあります。さらには、宿泊先の大広間で、入浴後に出し物タイムを催した学校もありました。また、それと同時に、箱根という身近にある教育資源に、新鮮な気持ちで出会うこともできました。コロナ禍での修学旅行でしたが、3校とも1泊2日の行程を無事終えることができ、大変思い出深いものとなりました。

今回の修学旅行は、子どもたちに小学校生活最高の思い出を残して欲しいという、多くの皆さんのご尽力によって実現したものです。子どもたちの健康管理にご留意いただいた保護者の皆さんや、最大限の感染症対策で迎えてくださったホテルのスタッフの皆さんをはじめ、ご協力をいただいたすべての皆さんに心から感謝いたします。そして、日頃から感染防止に努め、修学旅行中の約束をしっかり守ってくれた、湯河原町の6年生の頑張りや改めて誇りに思います。ありがとうございました。

☎ 学校教育課教育指導係 ☎ 62-1100



2月学校行事



<p style="text-align: center;">湯河原中学校</p> <p>17日(水)～19日(金) 第4回定期試験(1・2年)</p>	<p style="text-align: center;">湯河原小学校</p> <p>26日(金) お弁当の日</p>
<p style="text-align: center;">吉浜小学校</p> <p>26日(金) 6年生を送る会・学校評議員会</p>	<p style="text-align: center;">東台福浦小学校</p> <p>1日(月) 卒業記念公演(6年)・お弁当の日 26日(金) 6年生を送る会・学校評議員会</p>

町政への尽力に感謝

湯河原町表彰式を開催

1月4日(月)、防災コミュニティセンターで開催された、湯河原町新年初顔合わせ会の中で、地方自治の振興、公共の福祉増進、文化の向上などに功労のあった人や、町民の模範となる行いをした人を表彰する令和2年度湯河原町表彰式が執り行われ、受賞者の皆さんへ富田町長から表彰状と記念品が贈呈されました。また、令和2年度叙勲受章者へ功績の紹介、花束の贈呈も行われました。

皆さんのご功績に心から感謝いたします。



皆さんで記念撮影

それぞれの手作りお飾りが完成

お飾りづくりを体験

12月19日(土)、20日(日)に門川会館、文化福祉会館、川堀会館でお飾りづくりが開催されました。

参加者は、毎年参加されている人や初めて参加した人、子どもから大人まで、さまざま、参加者の皆さんで互いに教え合いながら真剣にお飾りを編み進め、ゆずり葉・だいたい・うらじろ・紅白の紙垂、日の丸飾りなどを飾った立派な玄関飾りだけでなく、神棚用のしめ縄や水回り用の輪飾りなど、思い思いのお飾りが出来上がりました。



玄関飾りづくりの様子

任命書の交付を受ける西山委員



教育行政の重要事項を決定

教育委員会委員に西山清和さんが再任

教育委員会委員の任命について、湯河原町議会12月定例会で同意され、1月12日(火)に、富田町長から西山清和さん(再任)に任命書が交付されました。任期は、令和7年1月31日までの4年間です。

教育委員会委員は、教育、学術、文化に対して深い見識を持つ人の中から町長が任命するもので、教育長および4人の委員で構成され、月1回の定例会で、教育行政の重要事項や基本方針を合議制で決定しています。

燃えるやぐらを見つめる関係者



無病息災を願って

各区でどんど焼きを実施

1月9日(土)、10日(日)に各地区でどんど焼きが行われました。「どんど焼き」は、小正月(=1月15日)の行事で、正月のお飾りやしめ縄、お守り、お札、書き初めなどを家々から持ち寄り、一か所に積み上げて燃やす、日本全国に伝わる正月の火祭り行事です。

今年のどんど焼きは、新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小して行われましたが、今年も健康に過ごせるよう思いが込められていました。

国民健康保険料の正しい納付にご協力ください

☎ 住民課保険年金係 内線325~327

国民健康保険制度は、不慮の疾病やけがに備え、公費と加入者の皆さんからの保険料で助け合う大切な医療制度の一つです。保険料の正しい納付にご協力ください。

保険料納付の公平性を保つため、特別な事情により保険料の納付が困難な場合には、分納誓約書を提出の上で、有効期間の短い短期被保険者証を交付しています。特別な事情がなく、納付期限から1年を経過しても滞納を続けると、被保険者証の代わりに、被保険者資格証明書を交付します。

被保険者資格証明書の交付を受けた場合
 かった医療費を一旦全額自己負担する必要がありますが、医療機関での支払い後に役場住民課へ申請をすると、一部負担金(医療費の2~3割相当分)を除いた金額を、およそ2か月後に被保険者に支払いします。

※滞納が納期限から1年6か月を超えると、国民健康保険の保険給付金が滞納分の保険料に充てられる場合がありますので、ご了承ください。

ふれあい農園利用者募集

☎ 農林水産課振興係 内線735・736

- 募集農園**
- かしわぎざわ 柏木沢農園 (3区画)
 - しろぬまた 第1白沼田農園 (3区画)
 - てんぼうやま 天保山農園 (9区画)
 - まえくりば 前栗場農園 (6区画)
 - こうぞ 神戸農園 (7区画)

費用年間9,000円(1区画30㎡)

☒ 次の全てに該当する人(多数抽選)

- ① 町内に住民登録がある人または、畑以外の固定資産を所有している人
- ② 町税などを滞納していない人
- ③ 暴力団員でない人

☑ 2月10日(水)までに農林水産課振興係へ

持 持 鑑 鑑

※ 農園の場所など、詳しくは農林水産課振興係までお問い合わせください。



五所神社節分祭

☎ 湯河原温泉観光協会 ☎64-1234

☒ 2月2日(火) 10:30~

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、関係者により神事のみ執り行います。

また、福豆抽選会は、自粛します。
 ※令和3年は、2月3日(水)が立春となるため、2月2日(火)が節分となります。

暮らしの応援クーポン(第2弾)使用期限について

令和2年9月に町民の皆さんへ送付している「暮らしの応援クーポン(第2弾)」の使用期限が2月28日(日)までとなっています。使い忘れの無いようご注意ください。

また、未だ受け取られていない人については、観光課へご連絡ください。

☎ 観光課商工係 内線713~715

年金相談の「事前予約」のお願い

小田原年金事務所では、待ち時間の短縮やサービス品質向上のため、予約制の年金相談を実施しています。相談希望日の前日までに、基礎年金番号をご用意の上、電話でお申し込みください。
 ※希望日が予約できるよう、10日以上前の予約をおすすめします。

予約受付時間
 8:30~17:15
 (土・日・祝日を除く)



☎ 年金相談予約受付専用電話 ☎0570-05-4890

議会映像のインターネット配信のお知らせ

☎ 議会事務局 内線212

今までは議場まで足を運ばないと傍聴できなかった議会を、より身近に、気軽に視聴できるよう、令和2年12月定例会から、議会映像のインターネット配信を開始しました。

視聴方法

- インターネット検索サイトから「湯河原町議会 YouTube」で検索
 - 町議会ホームページのリンクから視聴
 - QRコード利用
- ※録画映像は公式記録ではありません。公式記録は、後日公開される会議録によってご確認ください。



町民交通傷害保険事業の廃止について

☎ 住民課戸籍住民係 内線321・322

湯河原町が保険契約者となり、毎年実施している「町民交通傷害保険」は、令和3年3月末をもって廃止することとなりました。詳しくは、住民課戸籍住民係へお問い合わせください。

ドライブレコーダー設置補助事業について

☎ まちづくり課交通安全係 内線531

一般車両(二輪自動車、事業用車両、販売目的の車両を除く)にドライブレコーダーを設置する人に対し、取付費用を含む購入費の2分の1(限度額1万円/台まで)を補助します。

- ☒ 町内に住所を有し、町税などを滞納していない個人または法人で、車検証に記載された(される予定の)人
- ※ 補助を希望する人は、ドライブレコーダーを購入する前に申請手続きをしてください。
 - ※ 補助対象となるドライブレコーダーや申請時に必要な書類など、詳しくは、町ホームページをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、
中止や内容を変更する場合があります。



組積造撤去などの費用を 助成します

問 地域政策課企画係 内線233

町内の住宅(共同住宅含む)に付随する道路などに面した組積造(ブロック塀など)の撤去および安全な工作物への設置費用の一部を助成します。

- 対・工事費10万円以上(消費税除く)
- ・申請者および同一世帯員が町税などを滞納していないこと
 - ・町内の業者を利用することなど

助成額 工事費の10%(上限5万円。ただし、通学路に面する場合は10万円)

※住民登録がない場合、工事費の5%(上限2万5千円。ただし、通学路に面する場合は5万円)

甲 工事着手前に、見積書の写し、施工前の現場写真、工事図面などを提出してください。

外壁・屋根の塗り替えや 建て替えには届け出が必要です

問 まちづくり課計画係 内線533

家の新築や増改築、塗り替えなどをする場合は、建築物の色彩やデザイン、高さなどを定めた景観計画の基準を遵守し、一定規模以上の場合には、まちづくり課へ届け出が必要です。家などを建てる場合や、外壁を塗り替える場合は、事前にまちづくり課へご連絡ください。

※届け出が必要な規模など、詳しくはまちづくり課計画係へお問い合わせください。

あなたの簡単野菜レシピ募集

問 保健センター健康指導係 内線361

町民の皆さんが野菜を使った料理をしたくなるようなオリジナルレシピを募集しています。

レシピのテーマ 10分で出来る野菜たっぷり簡単料理

応募方法 応募用紙に料理名、セールスポイント、材料と分量、作り方、氏名、連絡先を記入の上、郵送または直接保健センターへ

※応募されたレシピのアイデアの一部をまとめた「野菜を使った簡単レシピ集」を保健センターで配布しています。

お口の健康教室に参加しませんか

問 介護課介護予防係 内線343・347

口は食べる・話す・表情を豊かにするために非常に大切な機能を持っていますが、年齢とともに機能が低下していきます。皆さんも一緒に、口腔機能を維持するためにお口の健康教室に参加してみませんか。

日 2月26日(金) 14:00~15:30

場 防災コミュニティセンター2階205会議室

定 20人(先着順)

甲 電話または介護課窓口でお申し込みください。

※マスク着用の上、ご参加ください。

日本語講師研修会を開催します

問 地域政策課企画係 内線232

日 2月13日(土) 13:30~15:00

場 防災コミュニティセンター2階205会議室

講 江副隆秀さん(新宿日本語学校長)

テーマ・内容 日本語指導のステップ

対 日本語支援講師および日本語指導に関心のある人

定 20人(先着順)

甲 2月1日(月)~2月10日(水)の間に直接または電話、FAX(62-1991)のいずれかで地域政策課企画係へ

乙 ゆがわら国際交流協会

※感染症予防対策として、ソーシャルディスタンスの確保と換気を行いますが、参加者には、消毒、検温、マスクの着用をお願いします。

妊娠が分かったら 母子健康手帳の交付を受けましょう

問 保健センター健康指導係 内線365

妊娠していることが分かったら、医療機関で発行される妊娠届出とマイナンバーのわかるものを保健センターまでお持ちください。母子健康手帳を交付します。

個室でお話を聞きますので、時間に余裕を持って来所してください。またマタニティ・サポート119(出産時の搬送専用の救急自動車)への登録も保健センター窓口で受け付けています。

言葉を交わし笑顔になろう 『地球民ラウンジinゆがわら』を開設中

生まれた国や民族、宗教、文化、性別、年齢の壁を越えて、“今ここに住む人同士”で言葉を交わし、笑顔になれる場所『地球民ラウンジinゆがわら』を開設しています。

日 第2日曜日 10:00~17:00

第2水曜日 17:00~21:00

場 城堀会館1階

対 町内在住の外国籍の人および相互交流や支援を希望する人

甲 電話またはメールでゆがわら国際交流協会へ

問 ゆがわら国際交流協会 ☎080-1555-9899

E yuint.1988@docomo.ne.jp

●日本語・ここに来て、おしゃべりしましょう“地球民ラウンジ”
毎月第2日曜日

●英語・Please join our Global Citizen Lounge!
Once a month, on the second Sunday.

●中国語・欢迎光临沙龙,交流产生感动和惊喜!“地球之民沙龙”
每月第二个星期天开放

●スペイン語・Vengan y conversemos juntos en este salón
El segundo domingo de todos los meses.

●韓国語・한자리에 모여서 이야기 나누어요 “지구민 살롱”
매월 제2일요일

●ベトナム語・Hãy đến đây và cùng nhau trò chuyện Phòng chờ cho
toàn dân Chủ nhật tuần thứ hai hàng tháng

●タガログ語・Hali na kayo, mag-usap tayo!“bulwagan ng mga
mamanayan ng daigdig”Kada 2nd sunday bawat month



町営孫込住宅入居者募集

☎ 社会福祉課社会福祉係 内線313・314

募集物件

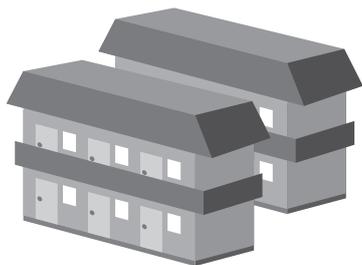
- ◆ 所在地 宮上725-2
- ◆ 部屋 2号棟1階101号室
3号棟3階302号室
- ◆ 家賃 1万3,100円～
- ◆ 敷金 3か月分
- ◆ 間取り 6畳、4.5畳、3畳、DK、浴室、トイレ

◆ 入居時期 3月16日(火)以降

☑ 次の全てに該当する人

- ① 単身者でない人(高齢者、障がい者などを除く)
- ② 住民登録があり、1年以上町内に在住または在勤の人
- ③ 現在、住宅に困窮していることが明らかでない人
- ④ 月収額が基準額内(15万8,000円以内)の人
- ⑤ 町税などを滞納していない人
- ⑥ 県内在住(県外の場合は3親等以内の親族)の連帯保証人がいる人
- ⑦ 暴力団員でない人

☑ 社会福祉課で配布する所定の申込書に必要書類を添えて、2月15日(月)までに社会福祉課社会福祉係へ(応募多数の場合は書類選考)



住民基本台帳ネットワークシステムの業務停止について

☎ 住民課戸籍住民係 内線321～323

システム改修などに伴い、マイナンバーカード・住民基本台帳カードに関連する業務などの利用ができなくなります。

ご理解とご協力をお願いします。

☑ 2月17日(水) 終日

停止する業務 マイナンバーカードの受領、電子証明書新規発行および更新申請、住民票の広域交付、海外からの転入届、マイナンバーカードや住民基本台帳カードを使用する転入・転出手続きなど

教育委員会定例会のおしらせ

☎ 学校教育課管理係 ☎ 62-1100

☑ 2月26日(金) 13:30～

☑ 防災コミュニティセンター2階206会議室
※ 傍聴希望者は、前日までに学校教育課管理係へご連絡ください。

ことばの教室

☎ 学校教育課教育指導係 ☎ 62-1100

発音やことばについて、一人一人の課題に応じた指導をする「ことばの教室」を湯河原小学校で開設しています。

令和3年4月に小学校へ入学予定のお子さんで、発音や話しことばについてご心配なことがある場合は、学校教育課教育指導係へご連絡ください。

ことばの教室の指導担当が相談をお受けします。

所得税・事業税・住民税の申告相談 税理士による無料相談 中止のおしらせ

☎ 小田原税務署 ☎ 35-4511

2月2日(火)に役場第2庁舎3階会議室で開催を予定していた、税理士による無料申告相談は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を受け、中止となりました。

※ 年金受給者や給与所得者の還付申告については、小田原税務署ですでに相談を受け付けています。

※ 税務署の相談会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は、当日、会場で配布するほか、LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」することで事前に日時指定の入場整理券を手に入れます。

※ 入場整理券の配布状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。

広報ゆがわりに 広告を載せませんか

☎ 秘書広報室 内線247

▶ 発行数 11,000部

▶ サイズと価格(月額)

1種	縦6.5cm×横6.0cm	5,000円
2種	縦6.5cm×横12.3cm	10,000円
3種	縦6.5cm×横18.7cm	15,000円
4種	縦6.5cm×横8.5cm	15,000円

※ 4種は5・9・1月号のみ

☑ 毎月7日までに秘書広報室へ

不燃ごみの出し方について

☎ 環境課保全係 内線552・553

不燃ごみは、大きさが50cm未満の燃えないごみです。危険なものがあるので、次のとおり、ごみ出しのルールを守って出してください。

※ ご不明なものがありましたら、環境課へお問い合わせください。

○ ガラス、鏡、蛍光灯など

割れないよう新聞紙などに包んでください。

○ ハサミ、包丁などの鋭利なもの

紙などに包み「ハサミ」、「包丁」と書いてください。

○ 傘

骨組みとビニール、布部分は分別して出してください。(ビニール、布部分は可燃ごみ)

○ 乾電池

袋にまとめて散らばらないように出してください。ボタン電池、ニカド電池、リチウム電池、車などのバッテリーは出すことが出来ません。

○ トースター、ドライヤー、電気カミソリなどの小型電気器具
電池やバッテリーは必ず抜いてください。



相談ひろば



日時の記載のない相談は随時受け付けています。

◎心配ごとと行政相談

休止

◎青少年相談

日 平日9:00~12:00/13:00~16:00

場 青少年相談室(防災コミュニティセンター1階)

※ 親と子のテレフォン相談(☎63-6300)でも受け付けています。

◎教育相談

日 平日9:00~12:00/13:00~17:00

場 学校教育課(防災コミュニティセンター1階)

◎町長相談(予約制)

場 役場会議室

申 秘書広報室(内線203)

◎育児相談

日 2月26日(金) 9:30~11:00

場 保健センター

◎ゆたぼん子育て相談(児童相談)

場 子育て支援センターゆたぼん

申 子育て支援センターゆたぼん(☎20-4940)

こども支援課児童福祉係(内線332)
※ 虐待の疑いがある場合は、どなたでもご連絡ください。

◎住民健康相談・栄養相談(予約制)

日 2月12日(金)・24日(水)

9:30~11:30

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線361)

◎こころの健康相談(予約制)

日 2月5日・26日(金)

13:30~/14:30~/15:30~

場 保健センター

申 保健センター保健予防係(内線362)

◎おっぱい相談(予約制)

日 2月12日(金)・24日(水)・26日(金)

9:30~11:30

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線365)

◎外国籍住民相談(予約制)

対象言語 英語・イタリア語・フランス語・スペイン語・韓国語

申 地域政策課企画係(内線232)

◎よろず支援拠点事業(新型コロナウイルス感染症に係る経営相談会)

日 2月2・9・16日(火) 9:00~17:00

場 防災コミュニティセンター2階204会議室

◎法律相談(予約制)

日 2月10日(水) 10:00~12:00

2月24日(水) 13:00~16:00

場 商工会館 申 商工会(☎63-0111)

◎社会保険労務士相談

日 2月10日(水) 14:00~16:00

場 商工会館

◎融資相談(事業融資)

日 2月9・16日(火) 10:00~16:00

場 商工会館

◎行政書士相談会

日 2月3日(水) 14:00~16:00

場 商工会館

◎補装具巡回更生相談(予約制)

◀肢体不自由▶

日 2月8日(月) 13:00~14:00

場 小田原市保健センター

申 社会福祉課障がい福祉係(内線311)

◎出張福祉相談会

対 障がいのある人、その家族

内 日常生活やサービスの利用など

◀湯河原会場▶

日 2月1・15日(月) 10:00~12:00

場 地域福祉センター1号館相談室2

(たんぼぼ作業所)

◀真鶴会場▶

日 2月2・16日(火) 10:00~12:00

場 町民センター1階機能回復訓練室

◎くらしの相談(予約制)

日 平日9:00~16:30

内 主に相続、不動産問題

申 秘書広報室(内線247)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や内容を変更する場合があります。



Population

湯河原町の人口

(令和3年1月1日現在)

●人口 23,411人 前月比 +2人
男性 10,928人
女性 12,483人

転入 97人/転出 67人

出生 6人/死亡 34人

●世帯 10,846世帯 前月比 +24世帯

※ 神奈川県人口統計調査による



Weather

気象ゆがわら

(令和2年12月分)

●気温 最高 19.4℃ (30日)

最低 1.4℃ (31日)

平均 9.6℃

●降雨日数 3日 ●総雨量 22.0mm

Tax

今月の納期限

~3月1日(月)が納期限です~

- 固定資産税(第4期)
- 国民健康保険料・介護保険料(第9期)
- 後期高齢者医療保険料(第8期)
- 水道料金・下水道使用料(2月分)



Hospital

今月の休日当番医

7日(日) JCHO湯河原病院 ☎63-2211
11日(木祝) 湯河原中央温泉病院 ☎63-2555
14日(日) 浜辺の診療所 ☎64-1600
21日(日) 後藤耳鼻咽喉科クリニック ☎62-8777
23日(火祝) 五十子内科医院 ☎62-3475
28日(日) 山口外科医院 ☎62-7131

※当番医は、医師の都合により変更になる場合があります。

※最新の当番医の情報は、「ゆがわらメールマガジン」または「テレビ神奈川(tvk・3ch)データ放送」でご確認いただけます。

※曜日の「祝」表記は、国民の祝日・休日を示します。



ペットには連絡先が分かるものを付けましょう!

飼い犬や飼い猫が迷子になったり、交通事故に遭ったときに、飼い主が分からないケースがあります。飼い犬や飼い猫には首輪を付け、連絡先が分かるようにしましょう。また、飼い犬は、鑑札と狂犬病予防注射済票を必ず装着してください。

犬や猫が行方不明の際の連絡先

環境課保全係 ☎63-2111 (内線552・553)

小田原警察署 ☎32-0110

動物愛護センター ☎0463-58-3411

問 環境課保全係
内線552・553

ゆがわらメールマガジン

★パソコンからの登録URL
<https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/announcing-to-public/mail-magazine/>
★携帯電話・スマートフォン
QRコードを読み取れない場合は
次のアドレスへ空メールを送信
t-yugawara@sg-m.jp



※登録方法については、コールセンター
(☎0120-670-970)にお問い合わせください。
(平日9:00~17:00 年末年始除く)

Library & Books Information

古本市中止のおしらせ

例年2月に実施している古本市は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止とします。

「オンラインおはなしだっこ」 わらべうたコレクション配信中

これまでに「オンラインおはなしだっこ」に収録したわらべうたを、YouTube「湯河原町立図書館」チャンネルにて配信中です。すでに配信終了となった第1回から第4回までのわらべうた12曲をご覧ください。

※「オンラインおはなしだっこ」第6回も配信中です。ぜひ、ご覧ください。

利用案内

◆開館時間 9:30～18:00

◆2月の休館日

1・2・8・12・15～19・22・24日

★特別整理休館

2月16日(火)～19日(金)

蔵書の点検作業のため、休館します。休館中のご返却は、玄関自動ドア右手の返却ポストをご利用ください。

今月のオススメ！



■マナーはいらない

三浦しをん/著

“コース仕立て”でお届けする全24皿の「小説の書きかた講座」。あの作品の誕生秘話や、手書き構想メモを初公開。爆笑激愛こぼれ話も満載で、三浦しをんファン必読の書。

■銀河英雄伝説列伝1

田中 芳樹/監修

刊行から40年近く経ってなお、読者を魅了し続ける宇宙叙事詩『銀河英雄伝説』。石持浅海、太田忠司、小川一水…“銀英伝”を愛してやまぬ作家たちが捧げる6編を収録。初めての公式トリビュート短編集です。



2月の新刊案内

六十代と七十代心と体の整え方
 実用派エコバッグ
 パチンコ 上・下
 今度生まれたら
 しのぶ恋
 JR上野駅公園口

和田 秀樹
 日本ヴォーグ社
 ミン・ジン・リー
 内館 牧子
 諸田 玲子
 柳 美里

町立図書館 ☎63-4155

図書館へようこそ

公共施設の利用案内

時開館・営業時間 休2月の休館・休業日 予予約

Public Institution Information

町立湯河原美術館 ☎63-7788
 時9:00～16:30(入館は16:00まで)
 休3・10・17・24日

町民体育館 ☎62-1200
 または☎080-9977-7201
 時9:00～21:00
 休1～7(臨時休館)・8・15・22日
 予5月は、町事業で使用するため、予約は受け付けできません。

海浜公園テニスコート ☎63-0480
 時9:00～16:00
 予使用日の2か月前の1日から予約開始

ヘルシープラザ ☎62-1333
 時9:00～21:00
 休1～7(臨時休館)・8・15・22日
 予2月2日(火)から5月分の団体予約を電話でのみ受け付け

こごめの湯 ☎63-6944
 時9:00～21:00 ※2～7日は20:00まで
 休1・8・15・22日

総合運動公園(多目的広場) ☎63-7288
 時9:00～17:00
 予使用日の2か月前から予約開始

総合運動公園(パークゴルフ場) ☎63-7288
 時9:00～16:00
 休4・10・18・25日

総合運動公園(弓道場) ☎62-1125(社会教育課)
 時9:00～16:00
 休4・10・18・25日
 予使用日の3日前まで

海辺公園ドッグラン ☎63-2111(内線522)
 時8:30～16:30
 休2・9・16日



※新型コロナウイルス感染症の影響により、公共施設が休館・休業などとなる場合があります。最新の情報は、各施設などの問い合わせ先または町ホームページでご確認ください。

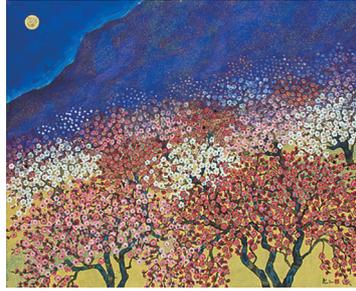
町立湯河原美術館からのお知らせ

◆ひらまつ れいじ
◆平松礼二館

湯河原十景—もうひとつの風景

3月1日(月)まで

「湯河原十景」制作の中で生まれた作品の中から、平松画伯を魅了した湯河原の色彩豊かな自然を描いた秀作を展示します。四季折々の美しい風景をご覧ください。



平松礼二「郷宴梅林」

【次回予告】

睡蓮交響曲—日本画家による100年後の返歌・返画—

3月5日(金)～6月28日(月)

◆常設展

たけうちせいほう みやげ こっき
竹内栖鳳、三宅克己など、収蔵作品を展示。

◆平松礼二「見えるアトリエ」

▶アトリエ公開

(作品制作をしていない期間、随時9:30～16:00)

アトリエの様子や制作途中の作品を見学できます。

◆第20回こどもギャラリー 観覧無料

(1階フリースペース)

町内の児童生徒が授業の中で制作した作品合計100点を展示します。



- 湯河原小学校 2月2日(火)まで
- 吉浜小学校 2月4日(木)～2月9日(火)
- 東台福浦小学校 2月11日(木・祝)～2月16日(火)

◆MUSEUM CAFE 展示イベント

盆栽(BONSAI)展 観覧無料

(and gardenおよび展示コーナー(1階フリースペース))

2月18日(木)～2月28日(日)

- ※2月21日(日)は家庭の日。町民の皆さんは観覧無料です。
- ※展覧会、イベントなどについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、変更になる場合があります。

問 町立湯河原美術館 ☎63-7788 水曜休館(祝日の場合は開館)



ゆたぽんファイブは湯河原町マスコットキャラクターです

あかちゃん 写真館

●3月号掲載写真募集●

- ◆対象 令和2年3月2日～令和2年10月1日生まれ
- ◆申し込み あかちゃんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者名、住所、電話番号、あかちゃんへのメッセージ(20文字以内)と送り主(～より)を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へ郵送または直接お持ちください。
- ◆締め切り 2月5日(金)
- ※掲載は一人1回、1枚限りです。
- ※写真は返却できません。
- ※応募多数の場合は翌月号への掲載になります。

パルスオキシメーター
(血中酸素飽和度測定器)を
貸し出します!

新型コロナウイルス感染症に感染し、自宅療養中の人の健康管理を万全にするため、パルスオキシメーター(血中酸素飽和度測定器)の貸し出しを行います。

☑PCR検査の結果が陽性で、自宅療養中の人

☑電話で保健センターへ

貸し出し方法 自宅に郵送

問 保健センター保健予防係 内線362

尊い生命を救うため
献血にご協力を

16歳から69歳までの健康な皆さんに献血のご協力をお願いします。

- ①2月4日(木) 10:00～12:00 (湯河原中央温泉病院)
- ②2月4日(木) 14:30～16:00 (JCHO湯河原病院)
- ③2月12日(金) 10:00～11:30/13:00～16:00 (保健センター)

※2月4日(木)の開催は、院内で新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合、中止となります。

問 保健センター保健予防係 内線362



祝 成人のつどい

湯河原町の新成人
2021

- ◆対象者
平成12年4月2日～
平成13年4月1日生まれ
- ◆該当者数 228人
- ◆出席者数 140人

1月10日(日)、町民体育館で令和3年湯河原町成人のつどいが開催され、華やかな振り袖や羽織はかま、スーツに身を包んだ新成人が大人への一步を踏み出しました。

式典は、成人のつどい実行委員の開式の^{みずくち さき}ことばで始まり、富田町長や中学校の恩師などからお祝いの言葉が贈られ、水口紗季^{みずくち さき}実行委員長による新成人のことばが述べられました。また、式典前や後には、同級生や恩師と久しぶりに会えたことで、新成人たちの笑顔が溢れました。

なお、令和3年湯河原町成人のつどいは、写真撮影時以外は、マスク着用とし、感染症対策を講じた上で実施されました。



COFFEE BREAK

コーヒーブレイク

▶先日、成人のつどいの取材へ行きました。▶そこで、私が20歳の成人式の時、広報ゆがわらの「二十歳の決意」という企画で当時の広報担当から声を掛けられ、記事に掲載いただいたことを思い出しました。20歳の私は、まさか将来、広報担当になるとは思ってもみなかったでしょう…(みずくらげ)